

---

## 第2章 緑の現況と課題

---

2-1 まちの変遷と環境変化

2-2 緑の現況

2-3 緑と水に関連する施策

2-4 緑の課題

## 第2章 緑の現況と課題

### 2-1 まちの変遷と環境変化

#### (1) まちの変遷

「狛江」の名称は遠く高麗人の往来に由来するともいわれ、古くから豊かな自然を利用した人の営みが見られる土地です。近隣の6村が合併し狛江村となった明治22年頃は、人口約2千人の近郊農村でしたが、昭和2年の小田急線開通により、移入者がしだいに増え、昭和27年の町制施行頃から、首都圏の郊外住宅地として開発が進んでいきました。昭和59年には人口が7万人を超える都市となり、ここ数年の人口はおよそ7万8千人で推移していますが、世帯数は増加傾向にあります（図2-1 参照）。

現在、市域の面積は639haで、多摩川（河川敷を含む市街化調整区域）を除く市街化区域面積は582haとなっています。都市化が進む中で、農地や樹林地などの緑地が、宅地として転用され大きく減少しており、市域全体の土地利用現況は、宅地や道路などの都市的土地利用が9割、農地や河川などの自然的土地利用が1割となっています。

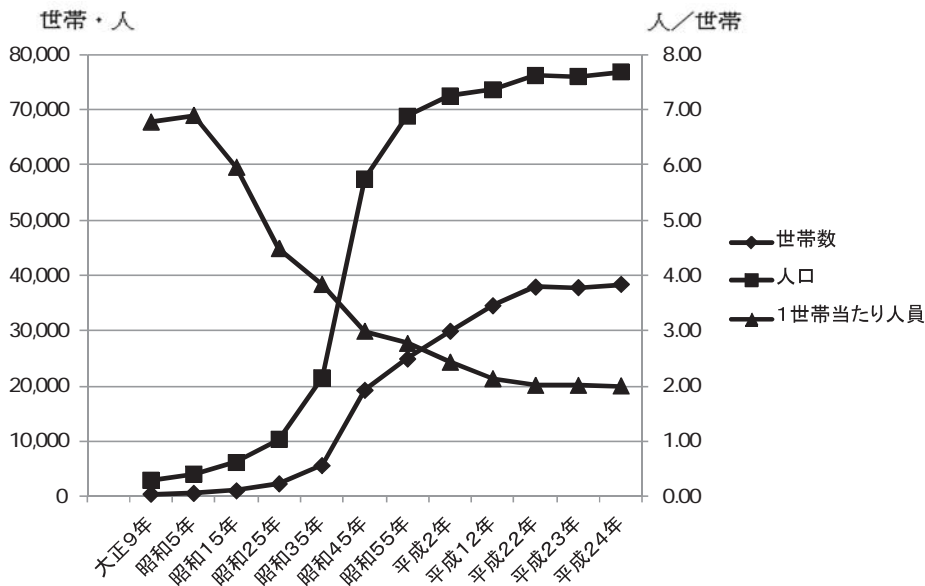


図2-1 人口などの推移

『統計こまえ』より作成

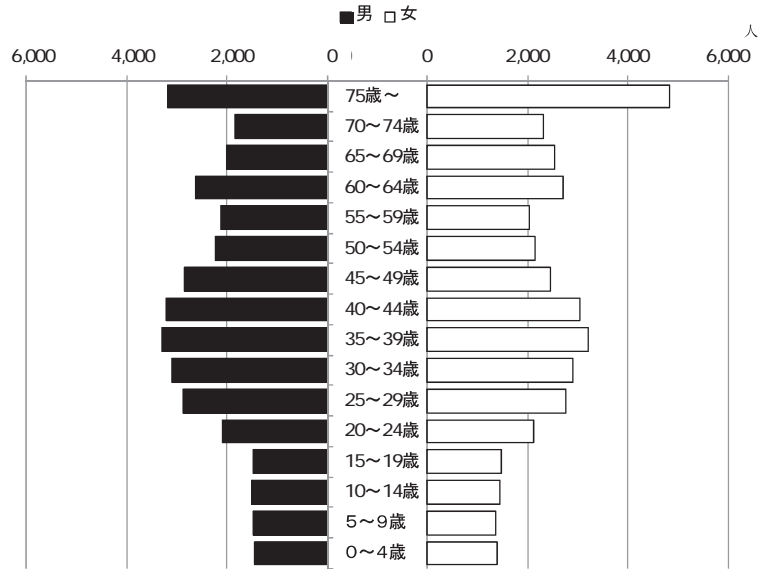


図2-2 平成23年度の人口分布  
『統計こまえ』より作成

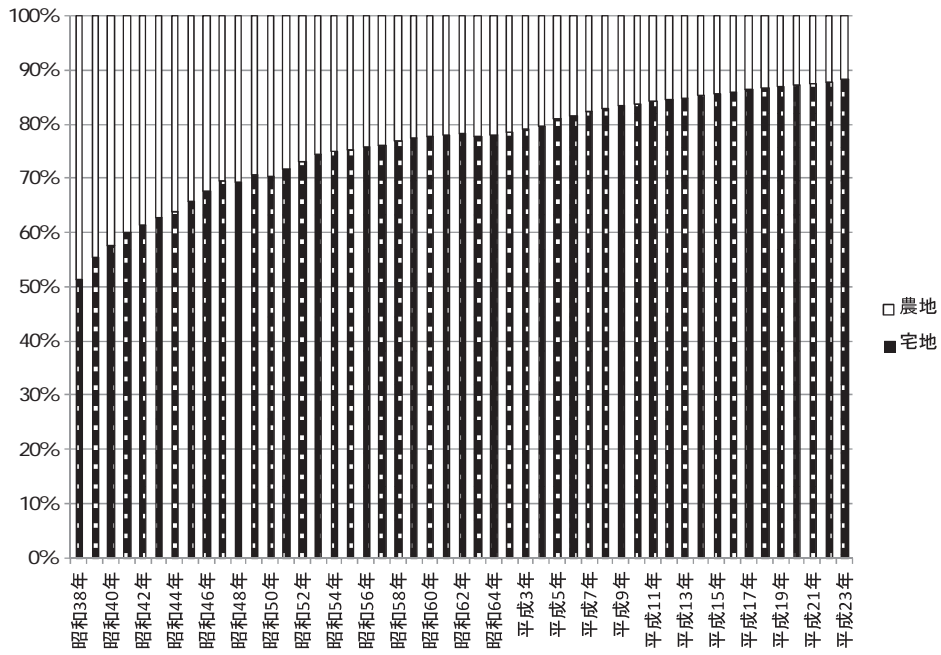


図2-3 地目別面積（農地・宅地）の比較  
『統計こまえ』より作成

2 線の現況と課題

## (2) 緑環境の変化

狛江市は、多摩川と野川に挟まれた沖積低地の平坦な地形であり、北側は立川段丘の台地、南側は多摩川沿いの低地や自然堤防の微高地から成っています（図2-4参照）。緑地帯は社寺林、屋敷林、河川敷林などの独立した樹林地が多く、このような樹林地は、現在でも狛江市の景観のシンボルであり、自然の息づく市民の憩いの場として重要な位置付けとなっています。樹林地の周囲の土地利用は、1960年代までは、低地には田んぼ、台地には畑が広がり、段丘崖などに樹林が存在していました。1970年代になると、田んぼや畑は宅地が変わり、その狭間に放置林として、樹林地が残ったと考えられます。

かつての土地利用は水田耕作を主としていましたが、戦後、都市化が急速に進み、現在では水田に代わって住宅地が広がっています。特に農地については、宅地への転用などにより、平成12年から平成21年までの10年間に約12ha減少し、現在も減少が続いています。生産緑地の多くは平成4年に指定されていますが、土地の所有者が農業を続けられなくなった場合、または指定から30年を経過した場合などは、自治体に対して買取りを申し出ることができます。そのため、平成4年から30年を経過した平成34年には、生産緑地が大幅に減少することも推測され、減少を最小限に食い止める取組みが、狛江市における緑保全の課題の一つといえます。



住宅地に隣接する植木畑

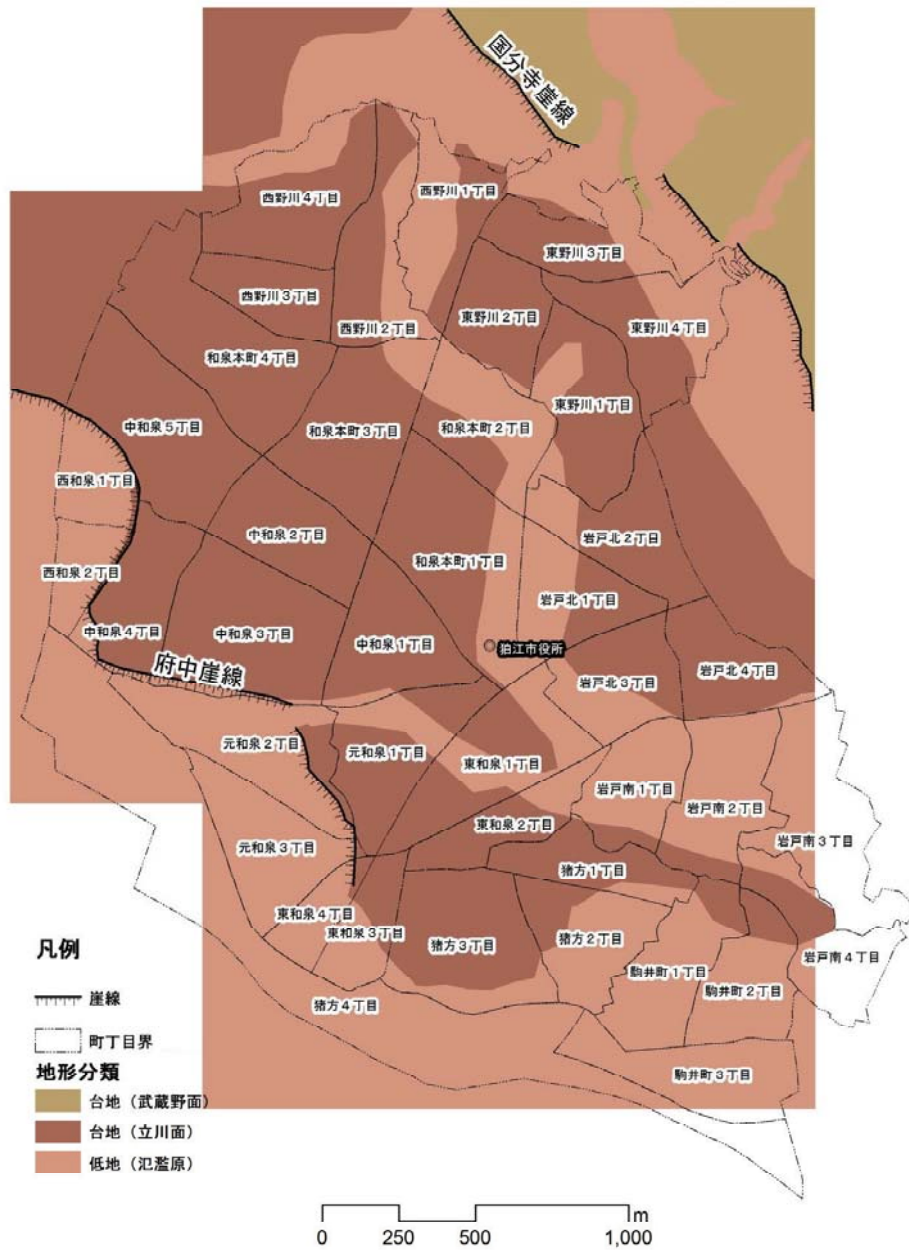


図2-4 地形分類図（平成22年度）

### (3) 水環境の変化

かつての狛江市の地形は起伏に富んでおり、水域は上流部の多くの小川と中流部の川、そして下流部の河川というように地形に沿って形成されていました。北側の市境に入間川があり、市内を旧野川が北から南に、六郷用水が西から東に流れていました。府中崖線沿いの湧水を集めた旧清水川や水路網が市南部を流れ、多摩川沿いには湿地がありました(図2-5参照)。

狛江市はこのような水辺環境に恵まれていましたが、昭和40年代に入ると旧野川の付け替え、六郷用水や水路網の埋め立て、低地の水田や湿地の宅地化などにより、身近な水辺の大部分は失われてしまいました。また、崖線付近にあった数ヶ所の湧水も昭和40年代にほとんど枯れてしまいました。

現在は、多摩川と野川が主な水辺環境となっており、旧野川と岩戸川の旧水路敷は緑道となり、一部には西野川せせらぎや岩戸川せせらぎが整備されています。また、府中崖線沿いには西河原公園や西河原自然公園が整備され、弁財天池周辺は特別緑地保全地区に指定されています。

このように、狛江市の水環境は時代の変化とともに大きくその姿を変え、現在に至っています。



岩戸川せせらぎ



野川

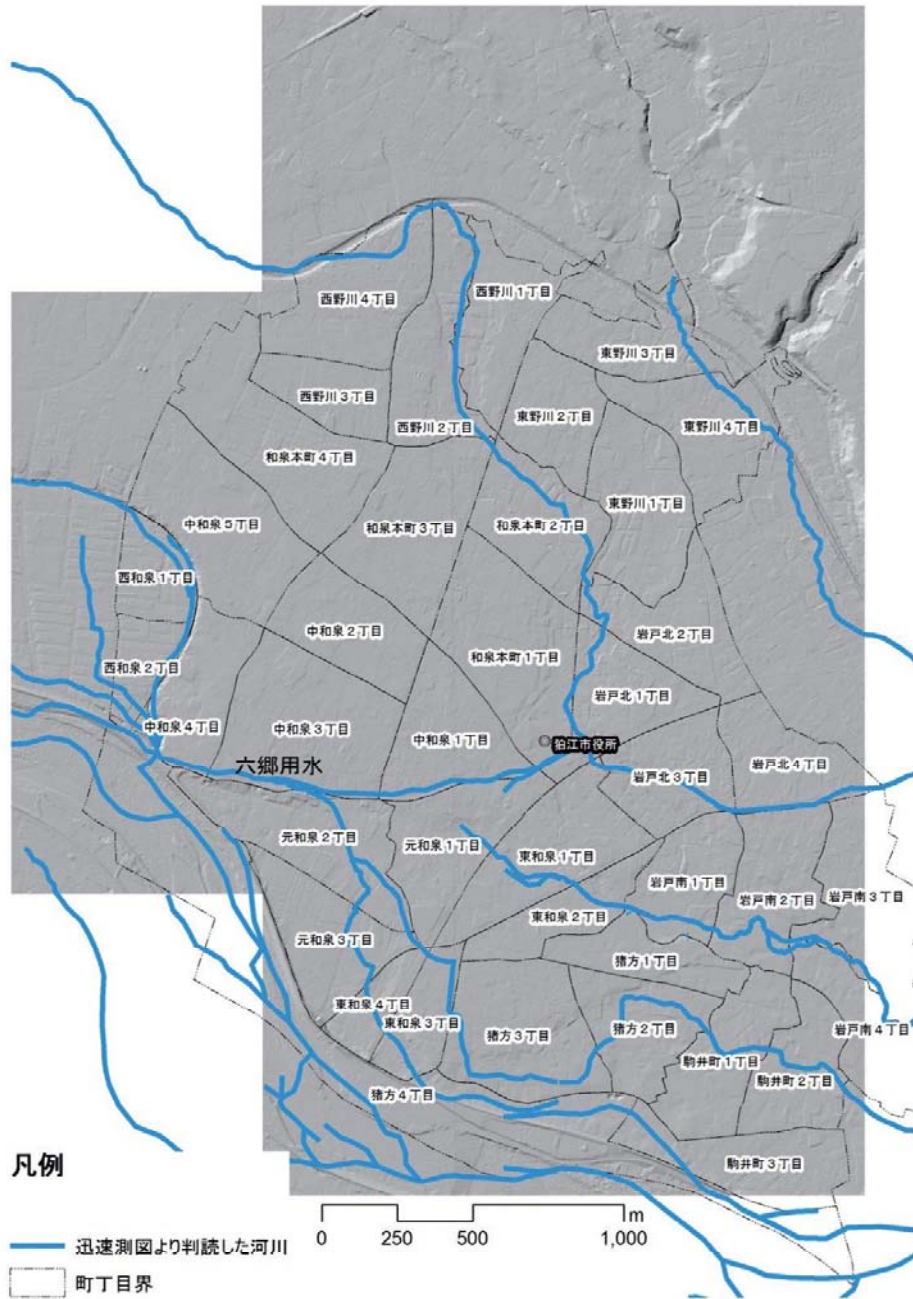


図2-5 明治14年の迅速測図から見た水系ネットワーク図

※迅速測図とは、戦前、陸軍によって撮影された空中写真などを指します。ここでは、明治14年の迅速測図から、当時の河川を判読しています。

## 2-2 緑の現況

## (1) 緑地の現況

平成22年度の市全域の緑地面積 152.17ha  
緑地率 23.81%

平成22年度に実施した緑の現況調査（以下「現況調査」という。）によると、都市計画区域の緑地面積は152.17haで、都市計画区域に対する緑地率の割合は23.81%でした。平成9年度に実施した前計画策定時の調査（以下「前回調査」という。）と比較すると、市全域の緑地は10.32ha、緑地率は1.61%減少しています。

緑地の分布状況としては、公園緑地などは中部地区に多く、南部地区では都市公園や児童遊園が比較的少ないものの、多摩川緑地公園に面した自然環境に恵まれています。また、生産緑地は北部地区と南部地区に比較的多くあります（図2-6参照）。

以上のように、狛江市の緑地は、前回調査と比較して、全体的に減少傾向にあるものの、地区の特性に合わせた緑が、市域全体に分布していることが分かります。そのため、現在ある緑の維持保全に努めながら、それぞれの緑の機能をさらに活かすための、市域の緑をつなぐネットワークの創出・活用が課題となります。

緑地率	①公園緑地などの都市施設とする緑地（都市公園、児童遊園など） ②制度上安定した緑地（特別緑地保全地区、生産緑地、保存樹林など） ③社会通念上安定した緑地（寺社境内地、小中学校など） などの持続性を有する緑地の市域に占める面積割合のこと。
緑被率	樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化などの緑で被覆された土地の、市域に占める面積割合のこと。



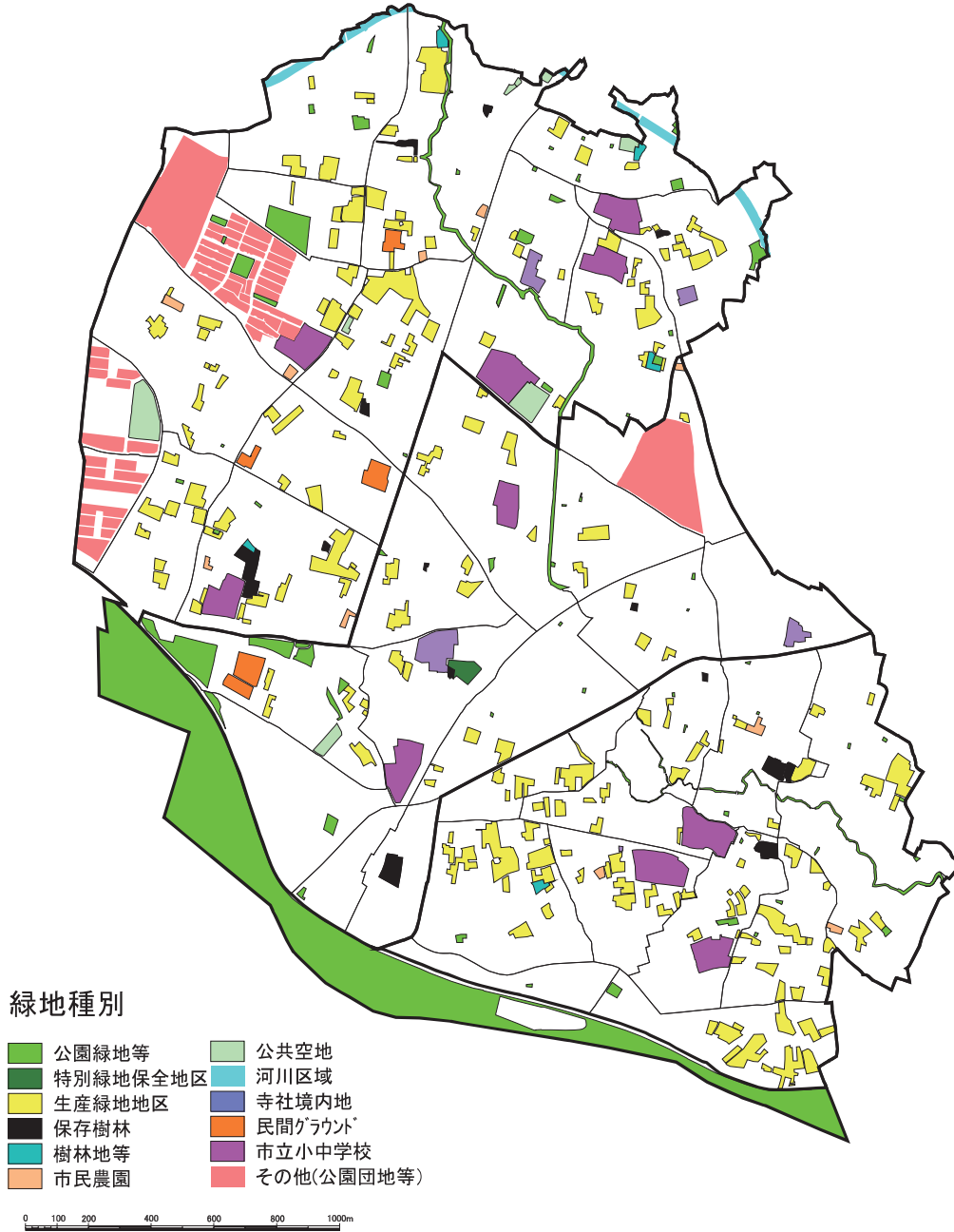


図2-6 緑地分布図（平成22年度）

## (2) 緑被の現況

平成 22 年度の市全域の緑被面積 166.48ha  
緑被率 26.05%

現況調査では、市域の緑被地（樹木被覆地・草地・農地・屋上緑化）の合計は166.48haで、市域面積に対する緑被率の現況は26.05%となっています（表2-1参照）。前回調査と比較すると、市全域の緑被地は4.46ha、緑被率は0.70%減少しており、特に農地の減少が大きいことが挙げられます。

緑被の分布状況としては、中部地区の緑被率が低く、北部地区と南部地区は高くなっています。緑被構成では、北部地区は台地部が広がるため樹木被覆地が多く、南部地区は多摩川低地となっているため農地が多い点が特徴です。

また、野川緑地公園、岩戸川緑地公園、根川さくら通り、六郷さくら通りは、狛江駅を中心として放射状に緑のネットワークを形成しています。市の南端と北端に位置する多摩川と野川は、市境を越えた河川軸となっており、特に多摩川は緑の拠点としても重要な緑地となっています。小田急線沿線は駅前整備などをはじめとした再開発などの影響により、緑被分布は少ないものの、狛江駅北口駅前に広がる狛江弁財天池特別緑地保全地区は貴重な緑地空間となっています。市域を全体的に見ると、公園などを中心にとまどりのある緑被分布が見られますが、住宅地などでも多く見られます（図2-7参照）。

周辺自治体と比較すると、世田谷区の緑被率は22.89%（平成23年度）、調布市の緑被率は32.00%（平成22年度）であり、現況の狛江市の緑被率は両自治体のおよそ中間に位置しています。

表2-1 市全域の緑被面積と緑被率（平成22年度）

項目	面積 (ha)	割合 (%)
緑被地	166.48	26.05
樹木被覆地	89.74	14.04
草地	37.81	5.92
農地	38.59	6.04
屋上緑化	0.33	0.05
裸地	25.17	3.94
水面	8.77	1.37
構造物被覆地	438.58	68.64
市全域	639.00	100.00

注) 小数第3位の四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

出典：狛江市緑の現況調査報告書（平成23年3月）

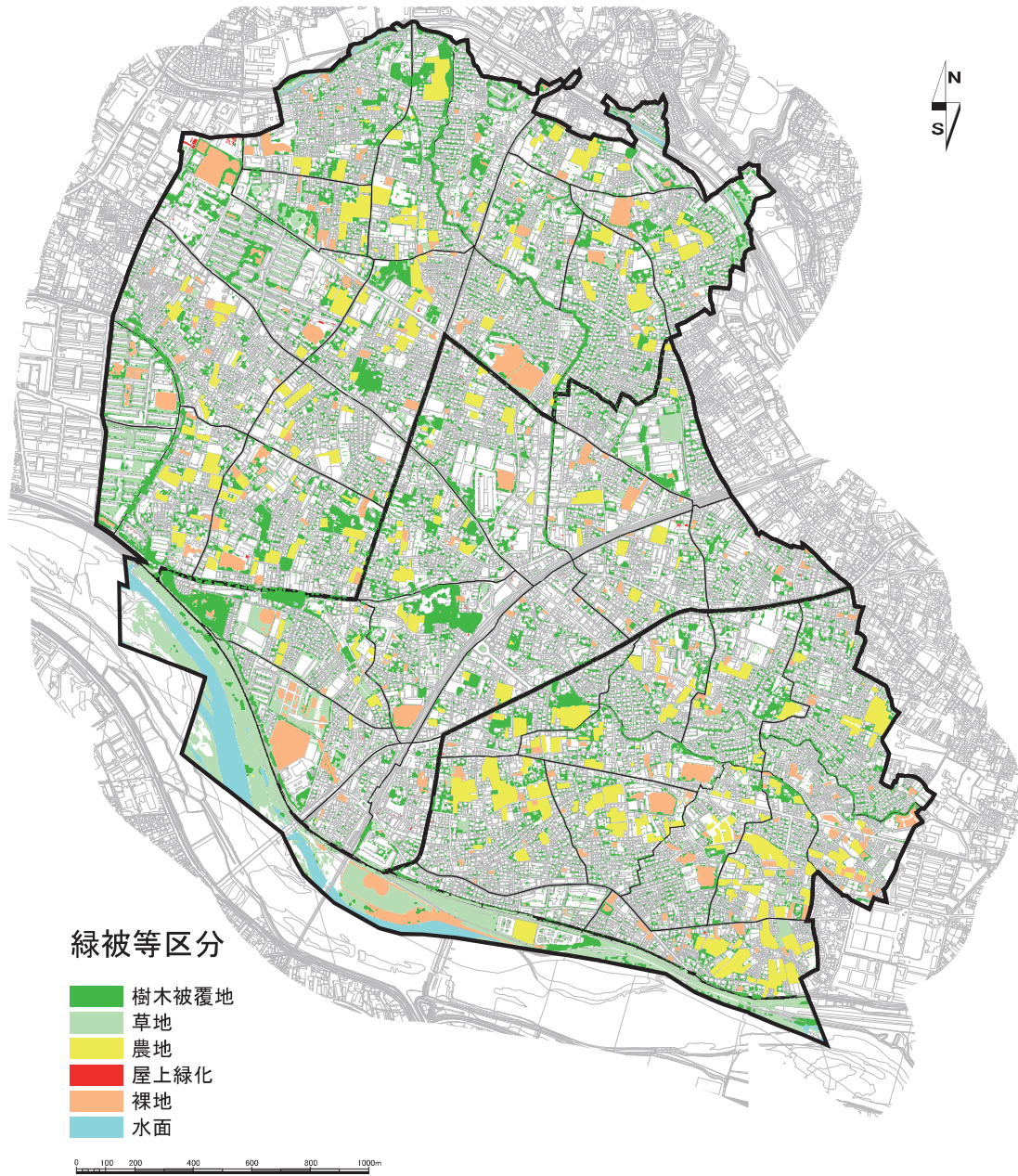


図2-7 緑被分布図（平成22年度）

### (3) 樹林の現況

狛江市の樹林は、東野川三丁目樹林地のようなかつての薪炭林の残存緑地、狛江弁財天池特別緑地保全地区のような社寺林、市内にいくつか見られる屋敷林、多摩川五本松や狛江水辺の楽校のような河川敷林に分けて整理することができます。

薪炭林にはコナラやクヌギ、クロマツなどが見られ、立地的には土壌条件が過湿であればエノキ・ムクノキ林、適湿であればタブノキ林が成立すると考えられます。社寺林には、常緑樹を中心に、ヤブニッケイ、シロダモ、シュロ、ヤブコウジ、ピナンカズラ、キツタ、テイカカズラ、ヤブラン、シャノヒゲなどが生息しています。屋敷林は、庭でありながら常緑広葉樹林に近い組成が見られるところもあり、地域の自然植生を判定するのに大事な樹林となっています。河川敷林には多摩川五本松のクロマツや、ニセアカシア、オニグルミなどの、河川敷に特徴的な樹種の生育が見られます。

狛江市の樹林は、かつての森林が自然のまま放置され、遷移が進んだものが多く、群落の遷移の最終段階である極相林に向かって、樹種の構成が入れ替わってきている側面もあると考えられます。また、鳥などによって散布されたエノキ、ムクノキ、ヤマグワなどが市内の樹林に共通して見られます。

なお、現況調査では樹冠面積300㎡以上（図形面積300㎡以上）の樹林が411箇所（30.41ha）確認されました。ただし、現況調査は写真判読調査であり、屋敷林・社寺林・独立林の樹林や、樹林とは言えない植込地も樹林として含まれたため、前回調査と比べ、樹林の数、面積ともに増加したと考えられます。



東野川三丁目樹林地



中和泉樹林地



西野川樹林地

#### (4) 公有地の緑の現況

##### ■公園緑地の整備現況

都市施設である公園緑地の整備現況は、現況調査時の市域全体で73.10ha、市民一人当たりの公園面積は9.49㎡/人となっています。

地区別に見ると、北部地区では3.12ha、中部地区では6.73ha、南部地区では0.65haの公園緑地が整備されています。中部地区は公園緑地が最も多く整備され、狛江駅北口には特別緑地保全地区が2.10ha指定されており、比較的規模が大きい担保された緑が多くなっています。南部地区は公園緑地が最も少なく、面積規模も小さいものが多くなっていますが、多摩川緑地公園に面しており、自然環境に恵まれています。

また、児童遊園などを除いた都市公園の整備現況は、現況調査時の市域全体で71.65ha、市民一人当たりの公園面積は9.30㎡/人となっています。

##### ■道路の緑化現況

現況調査時の道路の緑化現況として、道路全体の緑被地は13.03haとなっています。街路樹は6,809.00㎡が植栽されており、緑化された道路の総延長は約8kmと、前回調査時と大きな変化は見られません。

今後、道沿いガーデンや生垣造成などの、市民が主体となった沿道緑化との連携が望まれます。

##### ■公共施設の緑化現況

現況調査時の公共施設の敷地に対する緑被率は、公園（河川敷の多摩川緑地公園を除く）は56.13%、市立小中学校の平均は22.80%、市庁舎など（市役所、地域センターなどの主要な市施設）の平均は20.63%となっています。

前回調査時と比べると、公園（河川敷の多摩川緑地公園を除く）は約13%、市立小中学校は約13%、市庁舎などは約10%それぞれ増加しています。



道沿いガーデン



西河原自然公園

## (5) 民有地の緑の現況

### ■保存樹木などの現況

保存樹林に関しては、「狛江市緑の保全に関する条例施行規則」（以下「規則」という。）に基づき、平成23年度末現在、15箇所（2.22ha）の樹林を指定しています。平成11年度には17箇所（2.41ha）を指定していましたが、駐車場や宅地として開発が進み、減少しています。

保存樹木に関しては、規則に基づき、平成11年度には571本の樹木を指定しており、平成23年度末現在、454本の樹木を指定しています。保存樹木の中で、最も数の多い樹種はケヤキであり、次いでカキ、イチヨウと続きます。

保存生垣に関しては、規則に基づき、平成11年度には115箇所（総延長4,530m）の生垣を指定しており、平成23年度末現在、125箇所（総延長4,593m）の生垣を指定しています。保存生垣に用いられている樹木は約30種類あります。保存生垣の多くは個人の宅地に設けられており、単一の樹種によって形成されているものと複数の樹種を用いて形成されているものがあります。複数の樹種を用いた生垣は宅地に多く見られますが、耕作地でも数件見られます。なお、近年の戸建住宅では、植物などによる生垣や庭のある住宅が少ない傾向があり、身近に緑を配置することが困難になってきています。そのため、従来の生垣造成施策を維持しながらも、道沿いガーデンやオープンガーデンなどを活用した新たな緑化施策が必要です。

現在指定されている保存樹木などは、明治初期の森林（ナラ、スギ、マツなど）と重なるものも見受けられ、地域資源として、景観を形成する上で重要な位置付けにあります。また、平成23年度に行った緑の実態調査によると、保存樹木35本、保存生垣15箇所、保存樹林3箇所が生産緑地内にあることが分かっています。生産緑地は今後減少していくことが想定されるため、生産緑地を含めた保存樹木などを強かに担保できる方策を検討する必要があります。



市内で見られる保存樹木

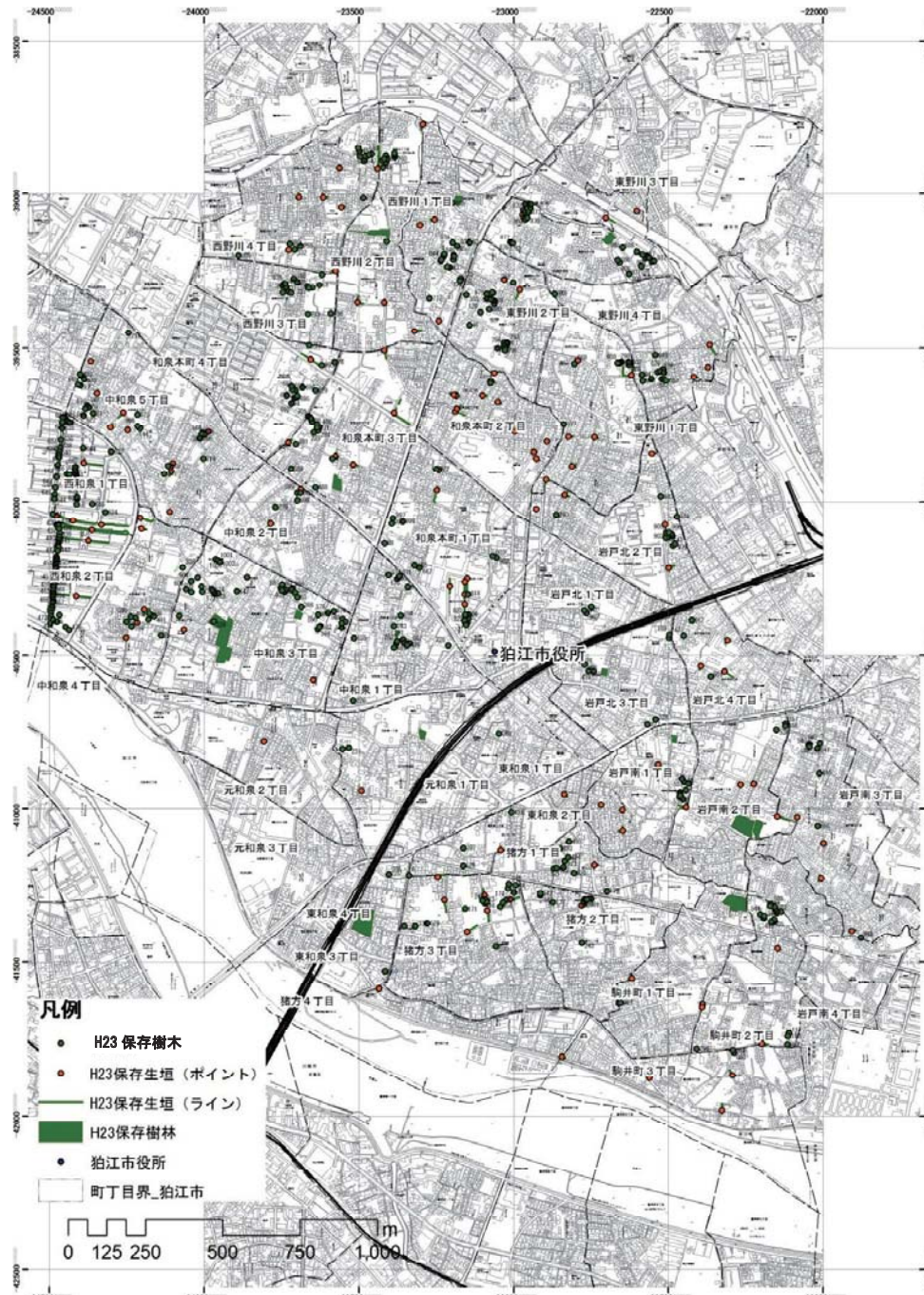


図2-8 保存樹木などの位置図 (平成23年度)

## (6) 動植物相の現況

狛江市の樹林地にみられる植生は、それぞれが独立した、典型的な都市型の植生の特徴を示しています。自然植生は常緑広葉樹林帯に属し、関東地方に広く分布する里山の植生が基となっていますが、庭園から逸出した種や、鳥などにより散布された種が多く侵入していることが確認されています。現在では古い武蔵野の面影をとどめる自然林は少なくなっていますが、社寺などには、武蔵野の象徴であるマツ、ケヤキ、イチヨウなどの多くの大木が残っています<sup>1</sup>。

狛江市内に生息する野鳥は、昭和48年から平成4年までの約20年間に、約155種が観測されています<sup>2</sup>。狛江市は多摩川河口から約25km上流にあり、中州などがあることから水鳥が多く、渡り鳥の中継地や、広い河川敷は採餌場にもなっています。

また、市域の多摩川では、昭和10年頃はアユ、ウグイ、カジカなどの清流を好む魚が多く見られました<sup>3</sup>。その後、オイカワ、モツゴ、タモロコ、フナなどが中心に見られるようになりました。最近では水質の改善や魚道の整備によって再びアユが確認されるようになりました。



### ◆狛江市の河辺で見られる植物

キショウブ、オランダガラシ、セリ、タガラシ、ミソソバ、イ、カヤツリグサ、オオフサモ、カタバミ、ヤブカンゾウ、キツネノボタン、キンミスヒキ、ヒルガオ、カントウヨメナ、クズ、シロツメクサ

### ◆狛江市の河辺で見られる野鳥

ヒバリ、ウグイス、オオヨシキリ、シジュウカラ、キジ、カワセミ、ハクセキレイ、コサギ、カルガモ

### ◆狛江市の河辺で見られる昆虫

アメンボ、ギンヤンマ、アキアカネ、コカマキリ、マツモムシ、アジアイトトンボ、ベニシジミ、ケラ、コバネイナゴ、シオカラトンボ、ツマグロオオヨコバイ、クビキリギリス、トノサマバッタ、マイマイカブリ、ジャノメチョウ、ゴマダラチョウ、ゴマダラカミキリ、ナナフシ

出典：「狛江水辺の楽校」運営協議会発行リーフレット

<sup>1</sup> 参考文献「狛江の植物」（狛江市、平成2年）

<sup>2</sup> 参考文献「狛江の自然・野鳥と多摩川」（狛江市、昭和60年）

<sup>3</sup> 参考文献「狛江市史」（狛江市、平成5年）



### 2-3 緑と水に関連する施策

狛江市では、街路樹や公園のビオトープの整備、校庭の芝生化などの公共施設の緑化、保存樹木や生垣造成への補助制度などによる民有地の緑の保全・創出を進めています。

事業・制度名	内容
<b>&lt;助成金や補助制度など&gt;</b>	
保存樹木などへの奨励金	市内の樹木、樹林、生垣を規則に基づき指定し、奨励金を交付しています。特に必要がある場合には、管理助成金も交付しています。
生垣造成補助	市内において新たに設置する生垣に対し、生垣造成費を補助しています。既存ブロック塀の撤去費用も補助対象になります。
雨水浸透ますなどの設置補助	水害対策や地下水涵養の促進を目的に、雨水浸透ますや雨水貯留槽設置に対する助成を行っています。また、環境月間イベントなどを活用した周知活動も行っています。
<b>&lt;市民や事業者が主体となった取組み&gt;</b>	
狛江弁財天池特別緑地保全地区の保全	狛江駅北口に広がる狛江弁財天池特別緑地保全地区は、地域住民の働きかけにより、昭和62年に緑地保全地区に指定されました。現在は、狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会によって、管理や定期的な自然観察会が行われています。
狛江水辺の楽校	狛江水辺の楽校は、平成13年1月に、多摩川流域における第1号の水辺の楽校として登録認可を受けました。現在は、狛江水辺の楽校市民事務局による委託運営が行われています。年間の事業として、自然観察や環境学習、山梨県小菅村での多摩川源流体験、多摩川流域ふるさと交流事業などを行っています。
狛江市緑化推進事業協議会	市民参加による市内の緑化推進への取組みを目的に、狛江市緑化推進事業協議会への補助を行っています。協議会はJAマインズや農業委員会、狛江造園組合などのメンバーで構成され、植木即売会や、市内保育園への花卉植栽などの事業を行っています。
市民協働による公園管理	市内には、地域住民が公園の設計段階から関わり、維持管理や運営を行っている公園があります。市民団体は市と協定を結び、管理報酬を受けて管理を行っています。前原公園は「とんぼの会」、小足立のびのび公園は「のびのび会」がそれぞれ管理・運営しています。
アドプト制度	市民協働や地域住民の連帯意識を高めることを目的に、道路、公園、河川敷などの公共施設の美化活動を行う団体へ、物品の支給やごみの回収、ボランティア保険への加入などの支援を行っています。

事業・制度名	内容
<b>&lt;市民参加による取組み&gt;</b>	
多摩川統一清掃	多摩川五本松から警視庁交通安全教育センターの間のサイクリングロードの清掃を年1回行っています。
野川美化清掃	野川環境向上実行委員会が主催し、年1回の野川美化清掃を行っています。狛江第五小学校に加え、平成23年度からは、緑野小学校の児童も加わり、谷戸橋南ひろばから小金橋までの清掃を行っています。
園芸講習会	身近な緑への親しみをもってもらうことを目的に、専門家を講師として招き、園芸講習会を開催しています。
苗木の無償配布	ベランダや庭などの身近な緑の緑化推進を目的に、春と秋に行っている植木即売会で、花・苗木・球根などの無償配布を行っています。
市民農園、体験農園	農業を体験できる場所として、市民農園や体験農園を設置しています。体験農園は、農家から直接技術指導を受けることができ、今後の需要増加が見込まれます。
<b>&lt;公共施設や基金の整備など&gt;</b>	
透水性舗装の推進	水害対策や地下水涵養の促進を目的に、道路の歩道部などでの透水性舗装を行っています。
生ごみや落ち葉の堆肥化	市内から集めた剪定枝をチップ化し、西河原公園で配布しています。また、生ごみ処理機コンポスト購入に対する補助や、月1回の生ごみ堆肥化講習会などを実施しています。
「狛江市緑の保全に関する条例」による緑化指導	「狛江市緑の保全に関する条例」に基づき、家の新築時などにおける緑化の指導を行っています。開発などの行為については、狛江市まちづくり条例や東京都と調整を図っています。
校庭の芝生化など	公共施設の緑化推進を行うことを目的に、校庭の芝生化などを進めています。平成23年度末現在は、保育園仮園舎で屋上緑化、第二中学校・駒井学童保育所で壁面緑化、第五小学校で校庭の芝生化が行われています。
花いっぱいエリア	身近な緑を増やすことを目的に、狛江駅周辺に「花いっぱいエリア」を設置しています。維持管理は、町会などが行っています。
緑化基金	狛江市開発等事業まちづくり要綱に基づくまちづくり協力金を基金として積立て、樹林地などの購入・借用や緑化推進事業の財源としています。
農業祭	狛江市民まつりにおいて、農産物品評会などと併せた農業祭を実施しています。

## 2-4 緑の課題

### (1) 前計画の評価から見た課題

#### ①樹林地など的人為的管理の必要性

狛江市の多くの樹林地は、自然のままの管理を行ってきたことで、樹種の構成の遷移が進み、元々の樹種の構成から大きく異なったものが多くなっています。また、現状の樹林地は市民の生活に適した活用がなされていない状況にあり、地域住民の関心も薄くなっています。樹種の構成を正常な方向へと導き、地域に適した樹林地とするためには、積極的な種の導入や、林内を明るくする枝払いなど的人為的な管理が必要となってきます。

管理に関しては、樹林地ごとの特性を捉え、樹林地の位置付けや変遷などを正確に把握して、将来の樹林地の姿を管理目標として定めることで、それぞれの樹林地が持つ存在価値を、市民と行政の間で共有することが大切であると考えられます。

#### ②多摩川源流域と連携した良好な緑景観の保全

狛江市の景観の特徴として、住宅地や商店街などの生活空間と、河川、生垣、樹木、樹林地、緑地などの個性ある空間が共存していることが挙げられます。これらの緑景観を適正に保全・管理していくためには、地域ごとの土地の形状などを把握することで、景観の価値や特徴を正確に捉え、緑保全のシステム構築を進めることが必要となります。

また、森林荒廃や過疎化などが進む多摩川源流域と、都市化に伴い自然が減少し、擬似的な緑に変わりつつある狛江市が緑保全交流を行うことは、源流域においては緑資材などを使うことで緑を守ること、狛江市においては生態系のかく乱を防ぎ、狛江本来の景観を整備することにつながります。そのため、多摩川源流域と連携することにより、広域での緑化施策を推進していきます。

#### ③市民が主体となった新たな民有地緑化の展開

狛江市には、緑に関心のある市民が多く、緑に関する活動を行う市民団体もたくさん存在しています。このような市民の緑への高い意識を活かすためには、日常生活に緑を取り込むことのできる環境を整備し、緑保全活動を実践する場所を作ることが大切です。

前計画では、民有地緑化の施策として生垣造成補助の拡大を挙げていますが、従来の生垣造成では、近年の住宅環境には適合しない面も出てきています。そのため、個人宅の庭などを活用したオープンガーデンや、沿道部や道路の隅切り部を緑地として活用する道沿いガーデンなどの施策を推奨し、民有地緑化に関する補助制度の拡大や改正を検討することで、身近に緑を感じられ、緑について学んだ知識を活かせる機会を増やすと同時に市内の緑を増やしていくことが必要です。オープンガーデンや道沿いガーデンでまちの見通しを良くすることは、安心・安全なまちづくりにもつながります。

## (2) 本計画における今後の課題

狛江市における緑の現況や前計画の評価からの課題、期待される緑の機能や役割を踏まえ、本計画における今後の課題は、次の4つに整理することができます。

### ① 狛江市の貴重な緑をどう活かすか

狛江市の貴重な緑を、市民一人ひとりが関心を持って活かしていくことは、緑を市民の共通財産として認識し、守っていくことにつながります。将来を担う子どもたちと一緒に、緑についての認識を深め、緑に関する活動などの多様な場面に参加していくことで、緑を守り、活かす意識を若い世代へ引き継いでいきます。

今後、緑に触れ合う機会を学校教育の中でさらに展開するとともに、年齢を問わず緑について学習できる場をつくるなど、緑に関する活動を行う多様な主体を育成し、緑を通してコミュニケーションを育んでいきます。

### ② 日常的な緑と触れ合う空間をどうつくるか

緑は、視覚的・精神的な癒しを人々に提供します。多くの市民が身近な緑の保全・創出活動に参加することで、緑と触れ合う場が形成され、新しいコミュニティの創出につながります。そのため、公園や緑道などの緑地を散歩ルートとしてネットワーク化することや、農地や樹林地などを緑と触れ合う場として活用すること、身近に緑を感じられる空間を増やすことで、緑地を市民交流の場として位置付けていきます。

### ③ 緑の保全につながる「農」をどう育てるか

狛江市においてまとまった緑を形成している農地は、前計画策定時より減少している現状にあります。農地を今後保全していくためには、市民に狛江市の農地を貴重な緑地の一つとして認識してもらうことが重要です。また、緑地としての農地を維持するために、農地を活用した市民の交流の場を展開していく必要があります。市内に健全な「農」を育てることは、緑地としての農地を守り、緑保全に大きく貢献することにつながります。

### ④ 狛江らしい緑と水の環境をどう引き継ぐか

狛江市は、比較的小さな面積でありながら、特徴ある緑や地域性のある緑が多く、市民参加による緑保全活動に取り組みやすい環境を有していると言えます。しかし、市民の身近な緑は年々減少し、観察できる生きものも少なくなってきています。

市内に残された緑は、*生物多様性*保全の観点からも、生きものの生息環境として貴重な空間となっています。このような緑を保全し、次世代へ伝えていくシステムを構築するためにも、市民を中心とした緑保全活動を今後さらに充実し、協働によって緑が維持される仕組みを築いていくことが求められています。